

第3次佐久市子ども読書活動推進計画

令和2年8月

佐久市教育委員会

はじめに

子どもたちは読書活動を通じて、感情や想像力を豊かにし、読解力、思考力、表現力等を養うとともに多くの知識や教養を身につけます。特に乳幼児期は親子の愛着が形成され、人として最も大切な心の豊かさが育まれる時期であり、家族の温もりも伝わる「読み聞かせ」が大変重要です。また、成長とともに文学作品ばかりでなく自然科学、社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通し、自ら学ぶ楽しさ、知る喜びを感得し更なる探究心や創造力、真理を求める態度が育ちます。

しかしながら、近年、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、自ら考えて課題を解決する能力が求められるなか、スマートフォンに代表される情報通信機器を利用する時間が増加し多種多様な情報の取得が容易になる一方で、文章の内容を的確に捉えることや情報の吟味をする力が弱くなっているのではないかという指摘もあります。

また、平成24年度から開始した「学校図書館図書整備等5か年計画」の更新・継続、平成26年の「学校図書館法」の改正など、子どもの読書活動推進に向けた国レベルの取り組みがすすみ、新しく公示された学習指導要領総則では「学校図書館を計画的に利用し、その機能（読書センター・学習センター・情報センター）の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とされています。

佐久市では、第二次佐久市総合計画の基本構想（教育・文化分野）に佐久市教育大綱を受けて「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」をうたい、主要施策の1つとして「将来を担う人づくり」を挙げています。そして、「佐久市教育振興基本計画」では、学校教育の目指す子ども像として「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」を掲げ、未来予測が困難であるとされるこれからの時代にあって、自分の夢や希望を実現し道を切り拓いていく力をつけるべく、様々な教育活動に取り組んでいるところです。

こうした状況を踏まえ、佐久市における子どもの読書活動をさらに充実、推進するために「第3次佐久市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

教育者の東井義雄先生は「根を養えば樹はおのずから育つ」と名言を残されていますが、佐久市では佐久の先人丸岡秀子氏が唱えられた「読むこと・書くこと・行うこと」が自分の花を咲かせるための「根」になるとし、その花を市花コスモスになぞらえて「コスモスプラン」と称してその実践を呼び掛けています。「読むこと」を核にした本計画が子どもたちの自分づくりの根をより太く強くしていくものになればと願ってやみません。目標達成に向けて関係機関・団体等の皆様との連携強化を図りながら諸事業を推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見ご提言をいただいた皆様、お力添えをいただいた多くの皆様にお礼を申し上げますとともに、本計画に基づく子どもの読書活動の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年8月

佐久市教育委員会教育長 榎澤 晴樹

目次

はじめに	1
第1章 計画策定に当たって	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間.....	4
4 計画の対象.....	4
5 計画の推進と評価.....	4
第2章 第2次計画期間における子ども読書活動の現状と課題	5
1 第2次計画期間における取組と課題	5
(1) 子ども読書活動推進のための具体的な取組	5
(2) 市立図書館における子ども読書活動の推進及び支援体制の整備	8
2 第2次計画策定後の情勢の変化.....	9
(1) 国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30年4月)の策定について	9
(2) 佐久市教育振興基本計画(平成28年6月)の策定について	9
(3) 学校図書館をめぐる状況	10
(4) 情報通信技術(ICT)の進歩.....	10
(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動について.....	10
第3章 基本的視点.....	12
1 基本目標	12
2 施策の体系.....	13
第4章 計画推進のための具体的な施策.....	14
【施策1】 乳幼児期における読書活動の推進	14
【施策2】 小学生期における読書活動の推進	16
【施策3】 中学生期における読書活動の推進	18
【施策4】 高校生期における読書活動の推進	21
【施策5】 特別な支援を必要とする子どもへのサービス	23
【数値目標】	24

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

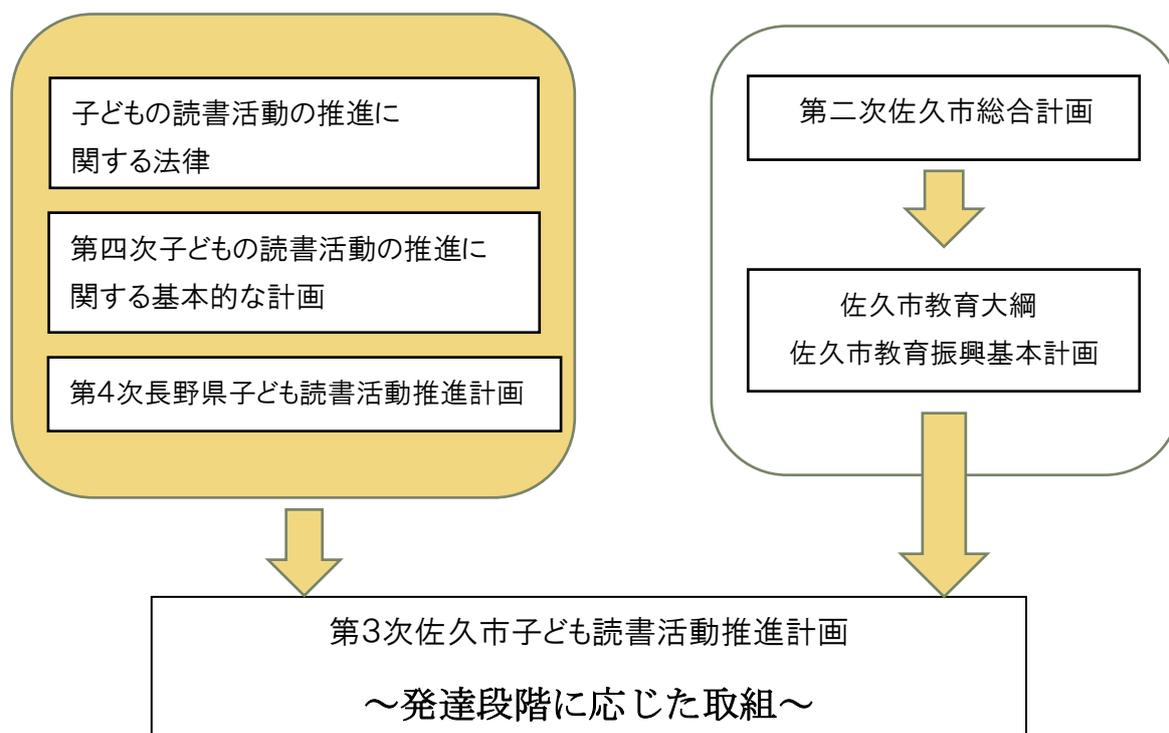
近年、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しており、自ら考えて課題を解決する能力が求められる中で、読書活動はこれからの自分の人生を切り拓き、豊かな人生を送るために重要な役割を果たします。本市では、読書活動を通して子どもの健やかな成長を図ることを目的とし、「佐久市子ども読書活動推進計画」(第1次計画：平成22年、第2次計画：平成27年)を策定し、子どもが読書習慣を身に付け、読書体験を深めていくよう様々な取組を実施してきました。

今回、第2次計画が令和2年7月で終了すること、また、目まぐるしく変化する時代の流れに即した内容とするため、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を基本として、第2次計画期間での現状と課題を踏まえ、今後5年間の方向性を示すものとして本計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「学校図書館整備など5か年計画」、県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、佐久市における施策の方向性や具体的な取組を示すものです。

本計画の策定に当たっては、「第二次佐久市総合計画」を最上位計画として、「佐久市教育大綱」の理念に基づき、「佐久市教育振興基本計画」など関係する各種計画との整合を図ります。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年8月から令和7年3月までの概ね5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や生涯学習施策の動向などに対応する必要性が生じた場合は、期間中に計画を見直すこととします。

4 計画の対象

本計画の対象年齢は、0歳から概ね18歳までとします。

5 計画の推進と評価

「家庭」、「幼稚園・保育所・認定こども園」、「学校」、「市立図書館・関係機関など」が、それぞれの役割に応じた取組を実施し、相互連携によって各取組の効果を高めます。

なお、本計画の推進に当たっては、関係機関や有識者による委員で構成する「佐久市子ども読書活動推進懇話会」において、計画の実施状況を確認し、検証を行います。

第2章 第2次計画期間における子ども読書活動の現状と課題

1 第2次計画期間における取組と課題

(1) 子ども読書活動推進のための具体的な取組

ア 家庭・地域・幼稚園・保育所・児童館における子ども読書活動の推進

【取組】

- 家庭における『コスモスプラン』¹の実践を広報活動により働きかけ、家族ぐるみの読書活動を促進しています。
- 読み聞かせのイベントや講習会を開催し、その重要性について啓発するとともに、読み聞かせの情報取得や技術向上を図っています。
- 地域におけるボランティアなどによる読み聞かせを促進しています。
- 幼稚園・保育所では、日課の中で読み聞かせの時間を確保し、楽しい読書と出会えるような工夫や、家庭での読書の重要性などの啓発に努めています。
- 児童館では、児童の要望を踏まえ、市立図書館からの配本に図鑑・事典類の冊数を増やし、児童が本に親しみ活用しやすい環境づくりを推進しています。
- ブックスタート事業を周知するとともに、平成29年度からセカンドブック事業を開始し、親子で本を通して触れ合う機会の啓発に努めています。
- 平成30年度に移動図書館車のリニューアルに併せ積載図書を更新するとともに、利用者のニーズに応じて、ステーションを見直しました。

【課題】

- 保護者のスマートフォンの利用や子どものゲームの時間の長さなどから、読書活動の時間が少なくなっているため、家庭における読書環境の整備を促進する必要があります。
- 読み聞かせは、語彙の獲得をはじめ、数や形の概念形成、愛着形成に有効であることから、愛情をこめた語りかけの重要性などについて、保護者やボランティアへの一層の働きかけが必要です。
- 学年が上がるにつれ不読率²が上がることから、子どもの発達段階に応じた親子での読書活動を促進する必要があります。

¹ コスモスプラン : 佐久市で取り組んでいる教育プラン「読むこと・書くこと・行うこと」

² 不読率 : 1か月に1冊も本を読まなかった人の割合

イ 市立図書館における子ども読書活動の推進

【取組】

- おすすめ本や季節の本などのコーナー展示、読書通帳³、レファレンス、リクエストなど各種サービスの充実と利用拡大を図っています。
- 利用者のニーズに応じて、平成27年度からインターネット予約を開始しました。
- 図書館や関係機関における「読み聞かせ」、ボランティアグループによる「かたり」や「読み聞かせ」、高校生によるビブリオバトル⁴など、読書環境の充実に努めています。
- 図書館職員の技術・資質・能力向上のための研修会や人材育成を目指した読み聞かせ講習会を開催するとともに、その内容の充実を図っています。
- 学校への団体貸出⁵を開始するとともに、資質能力向上を目的とした図書館司書と学校司書⁶との合同の研修を実施しています。
- 4月下旬から5月上旬にかけて「子ども読書まつり」として、読み聞かせスペシャルなどのイベントを開催し、子どもの読書活動の推進を図っています。
- 令和2年において、新型コロナウイルス感染症発生に伴い学校が休校となる中、市立図書館では、感染予防対策を講じて、図書館を開館し図書の貸出を継続しました。また、子どもが身近な場所で図書を借りられ、家で読書を楽しめるよう、移動図書館車の臨時運行を行いました。

【課題】

- 発達段階に応じた絵本や児童書を整備し、学校への団体貸出にも対応できるよう、蔵書の充実を図る必要があります。
- 各種サービスやイベントについては、乳幼児用の読み聞かせ本の紹介や児童館への未就学児用の図書の配架などニーズに合わせた内容の検討が必要です。

³ 読書通帳 : 借りた本のタイトルや著者名などが印字できる通帳のこと。

⁴ ビブリオバトル : 自分が読んで面白いと思った本を持って集まり、1人ずつ順番に本を紹介し発表後にディスカッションし、1番読みたい本を参加者投票で決める。

⁵ 団体貸出 : 読み聞かせや調べ学習用に学校やボランティア団体などに対して行う貸出。個人への貸出に比べ、貸出冊数が多く貸出期間が長い。

⁶ 学校司書 : 専ら学校図書館の職務に従事する職員

ウ 学校における子ども読書活動の推進

【取組】

- 学校図書館での活動充実のため、選書と蔵書の充実を進めました。
- 市立図書館からの団体貸出により、調べ学習⁷用資料の不足を補い、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実を図っています。
- 校内掲示、朝読書、授業での調べ学習、読書週間のイベントなど、読書の機会を創出するほか、地域ボランティアと協力した読み聞かせを実施しています。
- 小中学校に学校司書を配置し、学校司書のスキルアップ研修として市立図書館と連携し、外部講師を招いて図書⁸の修理や「理科読⁸」などの研修を実施しています。

【課題】

- 1か月の中で読書時間のない子どもの増加が懸念されるため、小中学校での朝読書などを継続する必要があります。
- 生涯にわたる豊かな読書活動、調査研究に必要となる情報収集スキルの習得、学校図書館の充実を図るため、学校司書の研修の内容や回数を見直す必要があります。
- 学校図書館ガイドラインに沿った蔵書計画、「学校図書館指導計画」の作成を推進し、子どもに対してそれぞれの計画に基づく図書館の利用指導が必要です。
- 発達段階により子どもの読書活動の内容に違いがあることから、それぞれの段階ごとに子どもの実態に応じた取組が必要です。

⁷ 調べ学習 : 図書館資料の利用や聞き取り調査による情報収集を行い、課題を解決する総合的な学習こと。

⁸ 理科読（りかどく） : 科学絵本の読み聞かせや科学に関する読み物の紹介と理科の実験を融合させ、実際に体験しながら科学や本に親しむための取組。

エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

【取組】

- 市立図書館においては、支援が必要な子どもが本を手に取りやすいよう書架の配置に配慮しました。
- 音訳・点訳ボランティアとの連携により、障がいのある子どもも楽しめる録音図書（DAISY資料）⁹や点字図書などの充実を図るとともに、わいわい文庫¹⁰の貸出を始めました。

【課題】

- 幼稚園、保育所、認定こども園、学校、関係機関において、活字による読書や日本語による読書が困難な子どもの読書環境を整備するため、市立図書館資料の積極的な活用を推進する必要があります。
- 市立図書館においては、様々な障がいに対応した支援ができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、既存のボランティア団体との連携、新たなボランティア団体の発掘と育成に努める必要があります。

(2) 市立図書館における子ども読書活動の推進及び支援体制の整備

ア 情報の収集・提供

【取組】

- 市立図書館においては、各図書館で読みやすさやデザインを工夫しながら「図書館だより」を作成し、利用者への情報提供を行っています。
- 佐久市ホームページのリニューアルに併せて、市立図書館ホームページも検索しやすいように、レイアウトを見直しました。

【課題】

- 家庭、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、関係機関などに対して、子どもの発達段階に応じた効果的な取組に関わる情報収集が必要です。
- 市立図書館においては、これまで実施していた広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した積極的な情報提供が必要です。

⁹ 録音図書（DAISY資料）：主に視覚に障がいのある利用者に読書を楽しんでもらうため、本の文字図表等をできる限り忠実に音声化した録音物

¹⁰ わいわい文庫：公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した録音図書（DAISY資料）

イ 市立図書館の支援体制

【取組】

- 市立図書館においては、子どもの読書活動推進に係る団体・機関などと連携し、図書館サービスの提供やイベントなどを開催しています。
- 幼稚園・保育所、学校との連携のもと、保育所や児童館への配本、図書館の施設見学、職場体験などの受け入れを実施しています。
- 研修会実施や各種助成事業について、ボランティアへの情報提供や興味のある方へボランティア団体の紹介などを行っています。

【課題】

- 研修会におけるアンケートの実施により、ボランティア団体や市民の希望する研修会を把握し、より充実した内容になるよう工夫を図る必要があります。
- 家庭での読書活動の充実と拡大を図るため、佐久市PTA連合会との連携を強化する必要があります。

2 第2次計画策定後の情勢の変化

(1) 国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）の策定について

平成30年から概ね5年間を計画期間とする「第四次計画」に基づく取組が推進されています。

「第四次計画」では、子どもの読書活動の課題として、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや高校生になり読書の関心度合いが低下していること、また、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性などを取り上げています。これらの課題に対する取組として、「発達段階ごとの効果的な取組の推進」、「読書への関心を高める取組の充実」、「情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を3つの主なポイントとして掲げ、様々な機関と連携し各種取組を充実・促進することを定めています。

市町村における取組としては、推進計画を既に策定している市町村においても計画の内容や目標の達成度などについて点検及び評価を行い、計画の見直しに努めることとしています。

(2) 佐久市教育振興基本計画（平成28年6月）の策定について

佐久市教育振興基本計画は、本市における教育の基本理念の具現化を目指し、教育施策の基本的方向と基本施策を定めるため策定されました。子ども読書活動推進計画は、この計画との整合性を図るものと位置付けられています。

(3) 学校図書館をめぐる状況

平成26年6月の学校図書館法の改正により、学校には司書教諭¹¹のほか学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くよう努めなければならないとされました。

また、文科省では、平成29年度からの5か年を計画期間とする「第5次学校図書館図書整備5か年計画」を策定し、学校図書の更新や新聞配備、学校司書の配置拡充を図っています。合わせて、教育委員会や学校図書館資料において参考となるよう「学校図書館ガイドライン」を出し、学校図書館の運営上重要な事項について望ましい在り方を示しています。

(4) 情報通信技術（ICT）の進歩

近年、情報通信技術（ICT）の進歩が目ざましく、子どもの読書がスマートフォンやタブレット端末などを用いた多様な読書へと変化しています。情報収集の手段も、インターネットやSNSなどの情報メディアを利用する子どもが増えています。しかし、その情報を検証せずそのまま資料として使ってしまったたり、そのままコピーして著作権に抵触したりという状況も見受けられ、各種メディアを正しく活用する能力（情報活用能力）の育成が必要不可欠となっています。

また、「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書」¹²では、読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力¹³が高い傾向にあること、さらに紙媒体での読書をしている人は、最も意識・非認知能力が高い傾向にあることも分かってきています。

これからの情報化社会では、電子媒体による多種多様な情報を取得し活用する能力の育成や、忍耐力やコミュニケーション力など非認知能力につながる紙媒体の読書の両方が求められています。

(5) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動について

全ての子どもが「読む」楽しみを見出し、読書により世界を広げられるよう、支援することは、図書館の大きな役割です。

しかし、全ての子どもが印刷媒体の図書や日本語で書かれた図書を読めるわけではありません。子どもの発達段階や興味に合わせて資料を提供するとともに、外国籍の子どもも含め全ての子どもが「読む」ことができるように多種多様な媒体を準備し、提供していくことが求められています。

¹¹ 司書教諭 : 資料選択や読書指導等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う教諭。学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う職員として、「司書教諭」を学校に置くこととされている。

¹² 独立行政法人国立青少年教育振興機構。「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書（速報版）」2019. 23p.

¹³ 意識・非認知能力 : 主体的に物事に取り組む、感情を制御する、他者とコミュニケーションが取れる、といった数値的に測れない能力のこと。

また、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、「発達障害者支援法」も一部改正され、発達障がいを抱える子どもへの対応が変わってきており、今まで以上に様々な支援が重要です。

さらに、近年、外国籍の子どもが増え、本市でも日本語室が開設されています。日本語の習得とともに、子どもの成長には母語による言語の重要性も見直されるようになってきており、市立図書館では外国籍の子どもへの母語による蔵書の充実に取り組む必要があります。

第3章 基本的視点

1 基本目標

佐久市教育大綱 基本理念

- 生涯にわたり主体的・創造的に学び、
生きる力を育む人づくり、まちづくり

学校教育 目指す子ども像

- 夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

【実践プラン】 「コスモスプラン：～読むこと・書くこと・行うこと～」

佐久市教育大綱の基本理念や佐久市教育振興基本計画の学校教育の目指す子ども像を実現するため、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「第4次長野県子ども読書活動推進計画」を基本として、第3次佐久市子ども読書活動推進計画の柱を次のように定めます。

計画の柱

- (1) 読書習慣の形成と図書館資料活用能力の育成に向けた取組の推進
- (2) 子どもの読書への関心を高める普及・啓発活動の促進
- (3) 子どもの読書活動に係る取組の実態把握と評価

子どもの発達段階による読書活動の内容の違いが読書習慣の形成に大きな影響を及ぼすことから、計画の柱に沿って、子どもの成長過程に応じた段階的な取組を行うことを念頭に置き、各発達段階において目指す子どもの姿を設定します。

なお、子どもの読書活動の推進に関する法律には、読書活動の推進に関し、地方公共団体の責務のほかに、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び習慣化に積極的な役割を果たすことが定められています。また、教育機関である学校をはじめ、子どもの読書活動に関係する様々な機関が主体的に取組を行うことが重要であることから、3次計画では、家庭、学校、市立図書館、関係機関などが推進すべき取組を定めます。市立図書館は、家庭、学校、関係機関等の取組が進むよう、必要な取組を行います。

- ① 乳幼児期
本を通して人と触れ合い心と言葉を育む。
- ② 小学生期
本に親しみ知らない世界に出会うとともに、図書館資料活用の技能を学ぶ。
- ③ 中学生期
様々な図書館資料を自ら求め、図書館資料活用の技能を獲得する。
- ④ 高校生期
様々な情報を活用し、社会とかがわる力を身に付ける。

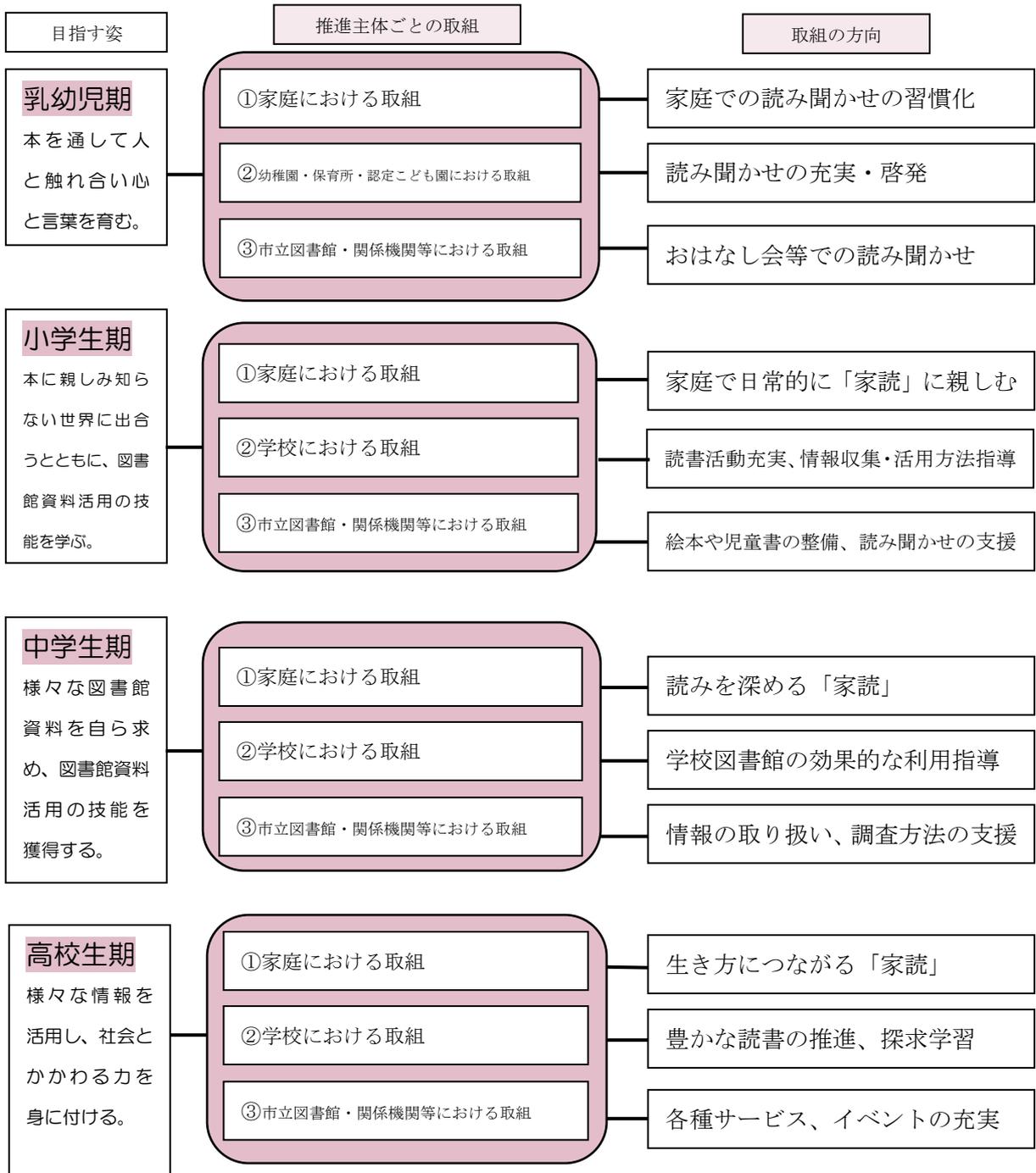
2 施策の体系

目指す姿 夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども

<佐久市子ども読書活動推進計画の柱>

- ① 読書習慣の形成と図書館資料活用能力の育成に向けた取組の推進
- ② 子どもの読書への関心を高める普及・啓発活動の促進
- ③ 子どもの読書活動に係る取り組みの実態把握と評価

～発達段階に応じた取組～



第4章 計画推進のための具体的な施策

【施策1】 乳幼児期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「本を通して人と触れ合い、心と言葉を育む」

●これまでの取組と課題

乳幼児期は、心身の成長や言語獲得のうえで基礎となる大切な時期です。この時期に親の肉声で語られた絵本、紙芝居や昔話など五感を通してきくことで、心や言葉が育まれ、親子の絆が深まり、安心感や信頼感の中で愛着形成がなされていきます。

これまで、市立図書館・幼稚園・保育園などでは読み聞かせや楽しい読書と出会えるような時間の確保などに取り組んできました。

しかし、近年では保護者のスマートフォンの利用や子どものゲーム時間の長さから家庭での本と接する時間が少なくなってきています。

このようなことから、家庭・幼稚園・保育所・認定こども園・市立図書館・関係機関において本と触れ合う時間、場所などの確保に引き続き取り組むとともに、読み聞かせの重要性や読書活動の意義について、保護者への普及・啓発を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
家庭での読み聞かせの習慣化【継続】	・ 日常の親子の触れ合いの中で本を読む楽しさを親子で分かち合い、家庭での読書の習慣化を図ります。 ・ 市立図書館などで行われる「おはなし会」へ参加し、親子で本の楽しさを体験します。 ・ 読み聞かせ講習会などに参加し、子どもの成長に合わせた本の選び方などを学びます。
ブックスタート、セカンドブックの絵本の受領【継続】	子どもが4か月及び3歳になった時に、市立図書館で絵本を受け取ります。
市立図書館などの積極的な利用【継続】	市立図書館、幼稚園、保育園などの関係機関を活用し、子どもの読書に関する情報を収集し、子どもが多くの本と出会う機会をつくります。

② 幼稚園・保育所・認定こども園における取組

項目	内容	関係機関
読み聞かせの充実【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・日課の中に、職員やボランティアによる読み聞かせの時間を設けます。 ・読み聞かせ講習会などへ参加し、読み聞かせの技術向上を図ります。 ・保護者に対し、家庭において身近に本のある環境づくりを勧めます。 	幼稚園・保育所・認定こども園
絵本の貸出【継続】	絵本の貸出を行うとともに、市立図書館などを利用し貸出用絵本の充実を図ります。	幼稚園・保育所・認定こども園

③ 市立図書館・関係機関・地域などにおける取組

項目	内容	関係機関
ブックスタート事業、セカンドブック事業の推進【継続】	乳幼児健診などの様々な機会を捉え、通知や広報などを工夫し、絵本の受領率向上を図ります。	市立図書館 健康づくり推進課
読書通帳の利用拡大【継続】	表彰式の内容や広報を工夫し、子どもの読書通帳利用者の増加を図ります。	市立図書館
「おはなし会」などの実施【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館職員やボランティアによる「おはなし会」などを実施します。 ・「つどいの広場」などにおいて読み聞かせを実施します。 ・絵本や読み聞かせの情報を伝えます。 	市立図書館 ボランティア 子育て支援課
読み聞かせ講習会の実施【継続】	乳幼児期に合わせた選書や絵本の読み方などについて講習します。	市立図書館
家庭での読書環境整備の啓発【継続】	乳幼児健診時に、触れ合いを通じた読み聞かせや、本に親しめる環境づくりの重要性について啓発します。	健康づくり推進課
情報収集と提供の工夫【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策2】 小学生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「本に親しみ知らない世界に出会うとともに、図書館資料活用の技能を学ぶ」

●これまでの取組と課題

小学生は、低学年から高学年にかけて段階的に、大きな成長を遂げていく時期です。読み聞かせをしてもらう段階から、一人で読むことの達成感を知り、本から知識を得る楽しさを感じる段階へ移行していく中で、一人ひとりに応じた読書興味の展開が大切です。

これまで、小学校では、子どもの読書習慣を形成するために、朝読書の実施や幅広い本の選書や充実を図ってきました。

しかし、現在、子どもを取り巻く環境は急激なパソコンやスマートフォンの普及により変化し、不読率は横ばい傾向にあるものの、子どもの読書離れの増加が懸念されます。

このようなことから、日常的に読書に親しめるよう、家庭における親子でのコミュニケーションを大切にしたい読書活動の推進を図る必要があります。

また、子どもの活動の場である小学校において、引き続き読書習慣の形成を図るとともに、読書による情報収集や読書で得た知識の活用方法など読書活動の充実を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
家庭で日常的に「家読」 ¹⁴ に親しむ【新規】	子どもの成長に応じた読み聞かせや、読んだ本の感想を家族で話し合うなど、本を通じて親子でコミュニケーションを取りながら、日常の中で自然に子どもが読書に取り組むような「家読」を行います。
出前講座「まちづくり講座」の活用【継続】	小学校で行う「まちづくり講座」へ参加し、読み聞かせの意義を学び、読みの技術向上を図ります。
「コスモスプラン」の実践【継続】	家庭ごとに「コスモスプラン」（「読むこと」「書くこと」「行うこと」）の実践を図ります。

¹⁴ 家読（うちどく）：家庭において、家族で同じ本を読む、感想を互いに言う、意見交換するといった本を媒介とした家族のコミュニケーションを深める活動。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
読書活動の充実 【継続】	・保護者や地域のボランティアによる読み聞かせを行います。 ・ブックトーク ¹⁵ などにより、子どもの読書に対する興味を高めます。	学校教育課
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
全校一斉読書の実施 【継続】	図書館長である小学校長を中心として、蔵書の充実を図るとともに、朝読書など読書活動を推進します。	学校教育課
情報の収集・活用方法の指導【新規】	新たな学習指導要領の実施に当たり、「本は調べものの役に立つ」という実感が持てるよう、調査研究の基礎となる図書館資料の使い方、メディアの特性などについて指導を推進します。	学校教育課
調べ学習用資料の充実【継続】	・学校図書館ガイドラインや教育課程に基づき、情報の古い資料を更新し蔵書の整備を進めます。 ・市立図書館の団体貸出を活用します。	学校教育課 市立図書館
「学校図書館指導計画」の作成【拡大】	図書館資料活用のための指導計画を作成します。	学校教育課

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関
絵本や児童書の整備・充実【継続】	・読書傾向を考慮した読み物と調べ学習用資料の充実を図ります。 ・傷みや内容の古い資料を更新します。	市立図書館
コーナー展示の工夫【継続】	季節やテーマ、時事などに合わせ、コーナー展示の工夫を図ります。	市立図書館
一日司書の受け入れ【継続】	図書館の利用指導や、本への興味関心を高める事業として「一日司書体験」を実施し、図書館業務やビブリオトーク ¹⁶ などの体験を行	学校教育課 市立図書館

¹⁵ ブックトーク : テーマに沿って複数の本を紹介し、その本の面白さを伝える取組。

¹⁶ ビブリオトーク : 本の紹介をし、その中に本の内容と書評を織り交ぜることのできる活動。

	います。	
読み聞かせの支援 【継続】	・遠足などの校外活動や一日司書などの機会を捉え、読み聞かせや語りを行います。 ・読み聞かせ講座を実施し、読み手を育成します。	市立図書館
児童館での読書 【継続】	市立図書館の配本を活用し、読書環境を整備します。	子育て支援課 市立図書館
家庭での読書環境整備の啓発【拡大】	日常の中で本を話題にするなど、自然に子どもが読書に取り組めるような環境づくりを進めます。	学校教育課 市PTA連合会 父親母親文庫委員会
情報提供【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策3】 中学生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「様々な図書館資料を自ら求め、図書館資料活用能力を獲得する」

●これまでの取組と課題

中学生期は、自己形成において重要な時期です。部活動や生徒会活動等、社会的な活動へ参加し、開かれた世界で多くの人と交流する中で思春期の心の揺らぎや葛藤に不安を抱く子どももいます。中学生期の読書は、幅広い本をより深く読み込み、自分の心や考え方と向き合いながら、社会へと意識を広げることが重要です。

これまで、中学校においては、子どもの読書習慣の形成を図るために朝読書などを実施したり、市立図書館においては、子どもの興味に応じた幅広い読書活動を推進するために本の団体貸出を行ってきました。

しかし、中学生期に入り中学校生活の様々な活動によって読書時間が短くなり、今後生徒の不読書率が高くなると考えられます。

このようなことから、家庭においては、家族と意見を交わし、共感したり将来を考えたりする読書活動の推進を図る必要があります。

また、中学校においては、子どもの興味に応じた幅広い図書館資料の整備や、生涯にわたる読書活動を支える読書による情報収集及び情報活用能力の育成を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
読みを深める「家読」 【新規】	家族と本の感想や意見を交わす中で、自分の考えを形成したり、幅広い分野に興味や関心を持ち読み深めたりする、日常的な「家読」の取組を推進します。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
ティーンズ向け資料の充実【拡大】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書だけでなく、一般書やライトノベルなどのティーンズ向けの資料を充実します。 ・子どもが手に取りたくなるような図書館資料の展示やイベントなどの工夫を図ります。 ・学校図書館ガイドラインに基づき、広がっていく興味関心に応えるため、市立図書館を活用しながら幅広い分野の図書館資料を整えます。 	学校教育課
情報の取り扱い方の指導や情報活用能力の育成【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習支援の一環として、図書館資料やインターネット情報の活用能力の指導に努めます。 ・課題や調べたい内容について、自分でどのような方法で調査することができるか考えることができる能力を育成します。 	学校教育課
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
全校一斉読書の実施【継続】	図書館長である中学校長を中心として、蔵書の更新や充実を図り、朝読書など読書活動を推進します。	学校教育課
「学校図書館指導計画」の作成【拡大】	図書館資料活用のための指導計画を作成します。	学校教育課

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関
嗜好や流行に応じた選書【継続】	中学生世代の良書と適書 ¹⁷ のバランスをとりつつ、流行や分類ごとの蔵書構成を意識した選書を行います。	市立図書館
職場体験の受け入れ【継続】	図書館利用教育の一環として、生徒を受け入れます。	市立図書館 学校教育課
ビブリオトークの実施【継続】	職場体験などの機会を捉えて、子ども同士で本を薦め合う機会を創出するため、ビブリオトークを実施します。	市立図書館 学校教育課
家庭での読書環境整備の啓発【継続】	家族と同じ本を読む、互いに本をすすめる、感想や意見を交わすといった「家読」を進めます。	学校教育課 市PTA連合会 父親母親文庫委員会
専門職としての資質能力の向上【拡大】	図書館教育における小学校・中学校・高等学校の連携した取組や、市立図書館司書、司書教諭、学校司書同士の交流や研修などを実施します。	市立図書館 学校教育課
情報提供【拡大】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

¹⁷ 良書と適書：良書とは、社会的に価値が高く評価の定まった本のこと。適書とは、個々の読み手の読書能力・嗜好に適した本のこと。

【施策4】 高校生期における読書活動の推進

～目指す子どもの姿～

「様々な情報を活用し、社会とかかわる力を身に付ける」

●これまでの取組と課題

高校生期は、自立し社会へはばたくための準備期間となります。自分の将来や具体的な課題に対して、様々なメディアの情報を活用して見通しを立てていく能力を養うため、当該時期における読書活動が子どもにとって未来の生き方につながるものとなるよう、関係者が連携し支援を行うことが重要です。

これまで、生涯にわたる読書習慣を身に付けるために、「読書センター」「学習センター」「情報センター」として活用できるように選書と蔵書の充実を図ってきました。

しかし、小学生期や中学生期と比べると、高校生期では読書への関心度合いの低下が顕著になり、50%を超える高い不読率となっています。

このようなことから、高校生期においては、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向があるので、友人からの働きかけや本を薦め合うなどにより読書への関心を高める必要があります。

また、探究的な学習などにたえうる図書館資料の充実や情報モラル向上のための計画的な図書館の利用指導、広い分野の参考資料や各種メディアの特性を生かした情報活用の方法など、情報センター機能の充実を図る必要があります。

推進主体ごとの取組

① 家庭における取組

項目	内容
生き方につながる「家読」【拡大】	・家庭においては、日常的に家族同士で本を薦め合うような「家読」を進めるほか、幅広い分野の図書館資料や各種メディアの情報についての意見交換を行う機会を創出します。 ・家族、友人などと本をお互いに薦め合い、自分の考えを確立させながら、将来の生き方につながる、より深い読書を進めます。

② 学校における取組

項目	内容	関係機関
図書館資料の充実【継続】	生徒の利用状況や、授業での利用などの実情を踏まえ、探究学習 ¹⁸ などの利用に応えられ	高校教育課（県）

¹⁸ 探究学習：自ら設定した課題に対し、調査方法やまとめ方などまでを考えながら、自分なりの答えを探す主体的な学習のこと。

	るような資料の充実を図ります。	
探究的な学習 【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたる学習を見据え、探究学習や情報モラル向上のため、計画的な図書館の利用指導を進めます。 ・幅広い分野の参考資料や、各種メディアの特性を生かした情報活用の方法を指導します。 	高校教育課（県）
情報センター機能の充実【拡大】	生徒の調べもののほか、教職員の情報収集への支援を行います。	高校教育課（県）
豊かな読書の推進【継続】	生き方につながる豊かな読書経験が得られるよう、幅広い分野の資料をバランスよく選書します。	高校教育課（県）

③ 市立図書館・関係機関などにおける取組

項目	内容	関係機関・場所
司書同士の交流推進 【新規】	司書教諭、学校司書、市立図書館司書などの枠組みを越えた交流や研修の機会を設けます。	市立図書館 学校教育課 高校教育課（県）
課題解決のための参考資料の充実と更新 【拡大】	高校生が課題解決のための情報収集を実践的に行えるよう、参考資料の充実と更新に努めるほか、高等学校の学校図書館と連携し、探究活動に必要な資料を相互貸借などにより手配します。	市立図書館
各種サービス（リクエスト、インターネット予約、レファレンス）の利用拡大【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種サービスを充実させるとともに、広報により高校生の図書館利用促進を図ります。 ・サービスの提供者である図書館職員の資質向上のため、必要な研修などを企画します。 ・障がい者サービスについても多様なニーズに応えるため、各種ボランティアとの連携を強化します。 	市立図書館
イベントの充実 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生によるビブリオバトルの実施によって、読書の幅を広げ、自分の考えを見つめ直す機会を創出します。 ・図書館講座やビブリオバトルなどのイベントを実施し、読書機会の創出を図ります。 	市立図書館
生徒の職場体験の受け入れ【継続】	図書館教育と職業選択に寄与するため、職場体験やインターンシップを受け入れます。	市立図書館

家庭での読書環境整備の啓発【継続】	家族、友人などと本を互いに薦めあい、自分の考え方を確立させながら、将来の生き方につながる読書を進めます。	市立図書館
情報提供【継続】	広報紙、放送メディア、ホームページなどによる広報に加え、報道機関などとの連携強化やSNSなどを利用した情報発信を実施します。	市立図書館 関係機関

【施策5】 特別な支援を必要とする子どもへのサービス

これまでの取組と課題

読むことに困難さのある子どもが、生涯にわたって読書を楽しめるよう、苦手意識に対し丁寧なフォローが大切です。また、家庭では子どもの実態に応じた読み聞かせなどを継続して行うことが重要です。

これまで、ボランティアと連携し、障がいのある子どもも楽しめる図書の充実を図ってきました。

これからは、様々な障がいに対応できるよう、必要な支援を行うとともに、図書資料の充実を図る必要があります。

幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校では、市立図書館とも連携し、多様な障がいや日本語による読書が困難な子どもに対応できる図書資料の充実を図る必要があります。

市立図書館・関係機関等は、引き続きボランティア団体との連携を図るとともに、様々な障がいに対応できるようボランティアの発掘に努める必要があります。

項目	内容	関係機関
特別な支援を必要とする子どもへのサービス【拡大】	<ul style="list-style-type: none"> ・録音図書（DAISY資料）や点字図書、LLブックなどの資料充実を図ります。 ・外国籍の子どもに母国語の絵本など図書館資料の充実を図ります。 ・配架の工夫と図書館利用時の支援をします。 ・ボランティア団体の発掘と育成に努めます。 	学校教育課 高校教育課（県） 特別支援教育課（県） 市立図書館 関係機関

【数値目標】

目指す子どもの姿の実現に向けて、本計画を推進するために下記のとおり数値目標を設定します。

1 おはなし会の参加人数

乳幼児期に多くの本と接することが生涯の読書活動の形成につながることから、読書に親しむ乳幼児の増加を図るため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
1,860人	2,160人

2 佐久市内在住の中学生以下の読書通帳交付件数

読書通帳を交付することが、自ら読書に興味を持つことや、読書への達成感の向上につながり、読書に親しむ子どもの増加が図られるため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
881冊	970冊

3 市立図書館と学校司書連携研修の年間回数

学校との連携により発達段階における読書活動を推進するため、下記のとおり数値目標を設定します。

現状 (令和元年度)	目標 (令和6年度)
2回	4回